

1割負担・利用料金表 施設入所サービス(1日あたり)

在宅強化型

※ 4人室ご利用の場合

要介護度	1割負担額	その他サービス料 (1割負担)	共通料金	合計
要介護1	893円	○サービス提供体制強化料 24円 ○夜間職員配置料 26円 合計 50円	①食費 1,780円 (朝410円、昼660円、夜710円) ②居住費 1,110円 ③日用消耗品費 410円 (ティッシュ、ハンドタオル、フェイスタオル、 バスタオル、歯磨きセット他) 合計 3,300円	4,243円
要介護2	972円			4,322円
要介護3	1041円			4,391円
要介護4	1,100円			4,450円
要介護5	1,159円			4,509円

※ 個室ご利用の場合

要介護度	1割負担額	その他サービス料 (1割負担)	共通料金	合計
要介護1	808円	○サービス提供体制強化料 24円 ○夜間職員配置料 26円 合計 50円	①食費 1,780円 (朝410円、昼660円、夜710円) ②居住費 1,860円 ③日用消耗品費 410円 (ティッシュ、ハンドタオル、フェイスタオル、 バスタオル、歯磨きセット他) ④個室室料 5,500円 合計 9,550円	10,408円
要介護2	885円			10,485円
要介護3	951円			10,551円
要介護4	1,011円			10,611円
要介護5	1,072円			10,672円

- ※1 上記負担額に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれの料金が加算されます。
- ※2 上記③、④につきましては、個別的な選択による介護サービスに要する料金です。
- ※3 新規ご利用の方は、入所後30日間に限り初期加算として上記負担額に1日32円加算されます。
- ※4 外泊された場合、外泊初日と最終日を除き、上記負担額に代えて1日につき387円となります。(月6日を限度)
- ※5 若年性認知症の利用者様は、受入加算として、上記負担額に1日129円加算されます。
- ※6 介護職員処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の3.9%が加算されます。
- ※7 特定処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の2.1%が加算されます。
- ※8 新型コロナウイルス感染対応上乗せ料として、上記負担額に加え、所定単位の0.1%が加算されます。(令和3年9月まで)

① 入所前後訪問指導料	1回 481円	⑳ ターミナルケア料 I	1日 86円
② 入退所前連携加算 I	1回 641円	ターミナルケア料 II	1日 171円
③ 試行的退所時指導料	1回 428円	ターミナルケア料 III	1日 876円
④ 退所時情報提供料	1回 534円	ターミナルケア料 IV	1日 1,763円
⑤ 地域連携診療計画情報提供料	1回 321円	㉓ 認知症専門ケア料 I	1日 4円
⑥ 訪問看護指示料	1日 321円	認知症専門ケア料 II	1日 5円
⑦ 所定疾患施設療養料 I (7日/月)	1日 256円	㉔ 認知症ケア料	1日 82円
所定疾患施設療養料 II (10日/月)	1日 513円	㉕ 外泊時在宅サービス利用料	1回 855円
⑧ 短期集中リハビリテーション実施料	1日 257円	㉖ 療養体制維持特別料 I	1日 29円
⑨ 認知症短期集中リハビリテーション実施料 (1週間に3日を限度)	1日 257円	療養体制維持特別料 II	1日 61円
⑩ 認知症情報提供料	1回 374円	㉗ 緊急時治療管理 I	1日 554円
⑪ 認知症行動・心理症状緊急対応料	1日 214円	㉘ 自立支援推進料	1月 321円
⑫ 経口移行料	1日 30円	㉙ 科学的介護推進料 I	1月 43円
⑬ 経口維持料 (摂食機能障害)	1月 428円	科学的介護推進料 II	1月 64円
経口維持料 (摂食機能障害)	1月 107円	㉚ 安全管理体制未実施減算料	1日 -6円
⑭ 療養食料	1食 7円	㉛ 栄養管理基準減算料	1日 -15円
⑮ 在宅復帰・在宅療養支援機能料 I	1日 37円	㉜ その他の料金	
⑯ かかりつけ医連携薬剤調整料	1回 107円	教養娯楽費(クラブ材料費、工作材料費 他)	100円
⑰ リハビリマネジメント計画書情報加算	1日 36円	理美容代	実費
⑱ 再入所時栄養連携料	1回 214円	特別な食事	実費
⑲ 褥瘡マネジメント料 I	1回 4円	当施設が提供する標準おむつ以外	実費
褥瘡マネジメント料 II	1回 14円	文書料	各種健康診断書 5,500円 死亡診断書 11,000円
⑳ 排せつ支援料 I	1回 11円		
排せつ支援料 II	1回 16円		
排せつ支援料 III	1回 22円		
㉑ 安全対策料	1回 22円		

※ 不明な点等、ございましたら支援相談員にお問い合わせください。

2021/4/1

